

■ 1 . 日本語教員の養成について

(1) 日本語教員養成課程とは

日本語を母語としない人に、外国語あるいは第二言語として日本語を教える教員を「日本語教員」と言います。「日本語教員養成課程」は日本語教員としての専門知識と教授能力を身につけることを目的として設置されています。

(2) 日本語教員の養成

日本国内では、日本語教員の養成は以下のような機関で行われています。

- (a) 大学の日本語学科
- (b) 学科とは別に設けられた大学の日本語教員養成課程
- (c) 各種学校等における日本語教員養成課程
- (d) 大学院における応用言語学専攻、言語教育専攻など

本学の日本語教員養成課程は、このうち (b) に該当するものです。

■ 2 . 日本語教員養成課程について

(1) 履修について

日本語教員養成課程は、課程登録をした学生のみ履修することができます。課程登録は2年次に行い、2年次から4年次までの3年間で履修します。課程登録人数は、年度毎に30人程度とします。

(2) 日本語教員養成に関する科目

「6 . 日本語教員養成に関する科目」として必要な単位を履修してください。

なお、日本語教育実習は、所定の単位を取得した4年次生を対象に学外の日本語教育機関で実施します。

(3) 修了について

所定の単位取得者には、卒業の際に「修了証書」を授与します。

在学中に所定の単位を取得できなかった場合には、卒業後に、必要な授業科目の単位を、科目等履修生として履修することができます。詳細については『科目等履修生募集要項』で確認してください。

(4) 資格について

日本語教員には、中学校教諭・高等学校教諭のような「免許」による資格はありません。

1の(2)に挙げた「日本語教員の養成」は、日本語学校等の教育機関で日本語教員を採用する時に求められる「条件」としてのものです。このほか、公益財団法人日本国際教育支援協会が毎年1回10月に実施している「日本語教育能力検定試験」があります。日本語教員の採用には「日本語教育能力検定試験合格」が条件とされる場合があります。

■ 3 . 日本語教員養成課程の履修について

(1) 登録とガイダンスについて

日本語教員養成課程の科目は、課程登録をしないと履修することができません。正式な課程登録は2年次に行います。

登録方法はすべてガイダンスで詳しく説明します。ガイダンスに出席した場合のみ課程登録の申し込みができます。ガイダンスの日程は「資格課程専用掲示板」に掲示します。必ず掲示板でガイダンスの確認を行ってください。

なお、やむをえない理由でガイダンスを欠席する場合、必ず事前に「欠席理由書」を資格教育課程課に提出し指示を受けてください。

(2) 登録の手順

1 年次の 1 月に正式な課程登録のためのガイダンスを行います。このガイダンスに出席した人は、課程登録の申し込みができます。このほか、2 年次と 3 年次の 1 月にもガイダンスがあります。すべてのガイダンスに出席した人は、4 年次の 4 月に日本語教育実習参加登録ができます。

2 年次に行う課程登録の手順は以下のとおりです。

- (a) 登録希望者は、ガイダンスで配布する申込書に必要事項を記入し、資格教育課程課に提出してください。
- (b) 申込書を提出した学生を対象として選考を行い、結果を発表します。選考は、1 年次の総合成績・1 年次の外国語科目（二ヶ国語以上）の成績・各種検定試験（漢字検定、TOEIC 等の英語検定等、日本語能力試験等）の取得状況等に基づいて行います。詳細はガイダンスで説明します。
- (c) 登録を許可された学生は、「日本語教員養成課程履修登録費」20,000 円を納入してください。
- (d) 課程登録が完了すると、「日本語教員養成に関する科目」が履修登録できるようになります。

(3) 日本語教育実習について

4 年次に国内あるいは海外の教育機関で日本語教育実習を行います。

教育実習のためのガイダンスを 2 年次に 1 回、3 年次に 1 回、4 年次に 5 回程度行います。すべてのガイダンスに参加した学生のみ実習を行うことができます。

4 年次の 4 月に日本語教育実習の登録を行います。3 年次までに所定の単位を取得した学生が日本語教育実習の登録を行うことができます。登録の方法については、4 月の「日本語教育実習ガイダンス」で説明します。実習登録の手続きを行った上で「日本語教育実習費」を納入してください。

実習校は、本人の希望と 3 年次までの履修状況の審査等により、4 月頃に決定します。

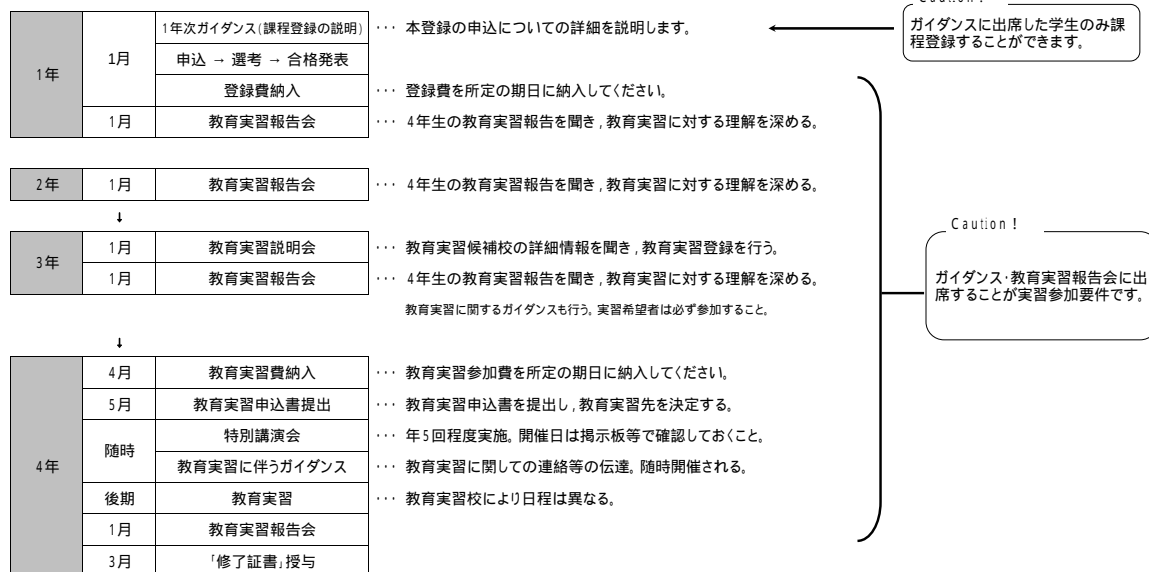
ガイダンスの他に、5 回程度「特別講演会」を行います。日本語教育実習に参加を希望する 4 年次生は、ガイダンスと「特別講演会」に必ず出席してください。やむをえない理由で、ガイダンスや「特別講演会」等を欠席する場合には、必ず事前に「欠席理由書」を資格教育課程課に提出し、指示を受けてください。

■ 4 . 年間計画

日本語教員養成課程を修了するには、必要な単位を修得することはもちろん、ガイダンス等にすべて出席し、必要な手続きを行うことが必要です。以下のスケジュールを参考に、掲示板（8号館横の資格教育課程専用掲示板）でガイダンス等の日時・場所を確認してください。

やむをえない理由でガイダンス等を欠席する場合には、事前に資格教育課程課に申し出て「欠席理由書」を提出してください。急病・事故等の場合でも、事前連絡が必要です。

日本語教員養成課程 履修の流れ



■ 5 . 日本語教員養成課程指導室について

日本語教員養成課程を履修する学生のために、日本語教員養成課程指導室（17号館4階432室）が設置されています。

日本語教員養成課程指導室では、履修に関する指導・アドバイス 図書・雑誌等の閲覧・借出 授業での課題準備 実習準備に関する指導・アドバイス 教材研究に関する指導・アドバイス 日本語教員の採用・公募の情報提示等を行っています。気軽に立ち寄ってください。

■ 6 . 日本語教員養成に関する科目（2014年度入学者から適用）

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		修了 要件 単位数	
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
言語			現代日本語学(音声) 現代日本語学(文法) 現代日本語学(意味・語彙) 現代日本語学(談話分析) 現代日本語学(語用論) 言語学概論 対照言語学	○2 ○2 ×2 ×2 ×2 ○2 ×2					10	10
言語と教育					日本語教育学 日本語教育学 日本語教育学 日本語教育学 日本語教育学 日本語教育研究	○2 ○2 ○2 ○2 ○2 ×2	教育工学 日本語教育実習指導 日本語教育実習	×2 ○2 ○2	14	14
社会・文化・地域			日本語教育事情 日本語教育史	×2 ×2					2	4
	(湘)現代社会論	2	# 地域の国際化と教育 国際法 国際法 ラテンアメリカ現代研究 (湘)国際関係論	2 2 2 2 2	アジア政治 アジア政治史 開発経済学 開発経済学 ラテンアメリカ研究 - 1 (地域事情)	2 2 2 2 2	ラテンアメリカ現代研究 ラテンアメリカ研究 - 2 (地域事情)	2 2		
言語と社会			社会言語学	×2	言語政策論	×2			2	4
			(湘)ボランティア論						2	
	(湘)異文化間コミュニケーション	2	# ボランティア活動論 # 人権教育 (湘)国際コミュニケーション	2 2 2	横浜学 横浜学	2 2	異文化間コミュニケーション論A 異文化間コミュニケーション論B	2 2		
言語と心理			言語習得論A 言語習得論B	×2 ×2					2	4
			(湘)心理学						2	
			認知心理学 生涯発達心理学 生涯発達心理学	2 2 2	コミュニティー心理学	2				

〔備考〕

- 印は必修科目，×印は選択必修科目を示す。#印は社会教育に関する科目と共通の授業科目，(湘)は湘南ひらつかキャンパスのみの開講科目であることを示す。
- は外国語学部国際文化交流学科と共通の授業科目であることを示す。
- 原則として2年次に課程登録を行う。未登録者は単位が認定されないので注意すること。
- 「日本語教育実習」を履修するための条件は、実習の前年度までに原則として必修科目16単位，選択必修科目4単位を修得済みであり、実習の年度内に卒業見込み・課程修了見込みであること。
- 修了要件単位数＝「言語」の区分から10単位以上，「言語と教育」の区分から14単位以上，「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」の区分からそれぞれ4単位以上，合計36単位以上を修得すること。
- 「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」の区分のそれぞれ下段の科目は、各学部の開講する授業科目であり、履修にあたっては課程登録を必要としない。また、履修年次は、各学科適用の教育課程表を参照すること。